

2023年3月7日

各位

株式会社アイ・エス・ビー
代表取締役社長 若尾 一史

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、2022年12月期における取締役会の実効性について分析・評価を行いました。その概要を下記のとおり開示いたします。

今後、取締役会では、下記の分析・評価を踏まえて、具体的な対応策の策定とその実行を進めてまいります。

記

1. 分析・評価の方法

(1) 取締役会の実効性について、全ての取締役・監査等委員に対しアンケートを実施しました。

【質問内容】：2022年12月期における当社取締役会の実効性について（14項目）

- 取締役会における議論等の有効性
- 取締役会におけるプロセスやマネジメントの有効性
- 取締役会における構成、スキル・経験、独立性等

【回答方法】：点数評価および自由回答

【回答方式】：無記名方式

(2) 回答の集計結果につき、取締役と常勤監査等委員との間で意見交換を行い、報告書を取り纏めました。この報告書を参考とし、取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

2. 分析・評価結果の概要

(1) 取締役会は、以下の点について、取締役会の実効性が十分に確保できていると評価しました。

- 取締役会での重要な議案の審議に十分な時間をかけており、概ね慎重な意思決定がなされている。
- 社外取締役はそれぞれの専門的見地から積極的に意見を述べるなど、活発かつ建設的な議論が行われている。また、その意見を踏まえ、議案内容の再検討・再審議、必要な対策の実施など、社外取締役の意見が当社経営に概ね反映されている。
- 女性役員2名が社外取締役として新たに選任されたことにより、当社の更なるガバナンスの向上及び取締役会構成の多様性の拡充が図られている。

(2) 一方で、主に以下の事項について、取締役会で引き続き議論を重ね、更なる改善に取り組んでいくことといたしました。

- 社外取締役に対し、取締役会資料・関連資料を事前に関覧できる環境の整備、重要な議案や当社の課題に関する事前の説明機会の増加、及び提供情報の充実を行うなど、社外取締役が議案内容の理解をより深めるための支援体制の充実に取り組む。
- M&A等の重要な議案や当社の中長期的課題の審議に当たっては、社外取締役の有する専門的知見の活用や、必要に応じ外部専門家からの意見聴取などによる、専門的知見に基づいたより慎重な意思決定を行うとともに、取締役間での活発かつ建設的な議論を促すための十分な情報を提供するなど、取締役会での審議の充実を図る。
- グループ会社による不祥事発生を契機として、グループ経営における実効的なガバナンスの構築が喫緊の課題となっている。グループ統制の強化を図るため、グループ会社の管理を管理本部担当取締役が統括する体制への変更、及びグループ統制に関する情報が適切に親会社である当社の取締役会等に共有・改善される制度の整備などに取り組む。

以上